

**2013年度(平成25年)第43回
オタフクソース中四国オープンゴルフ選手権競技
競 技 規 定**

期 日:8月28日(水)・29日(木)・30日(金)
場 所:白竜湖カントリークラブ
〒729-1321 広島県三原市大和町和木 3262 Tel.0847-34-0111
主 催:中国ゴルフ連盟 四国ゴルフ連盟
協 賛:オタフクソース株式会社
運 営 協 力:中四国プロゴルフ研修会

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件: 8月28日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月29日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、80位タイまでの者(アマチュアを含む)が第3ラウンドに進出する。
8月30日(金) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドでの競技失格者等が出て、80位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定: 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い優勝者およびベストアマを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイ、ベストアマチュア以外の競技者はアマチュア2位タイとする
5. 使用球の規格: 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。(ゴルフ規則 175 ページ参照)
6. 使用クラブの規格: 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する。
(ゴルフ規則 174 ページ参照)
7. 移動: 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (c)8移動』を適用する。
(ゴルフ規則 181 ページ参照)
8. キャディー: 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとし、帯同キャディーの受付はいたしません。
(ゴルフ規則 177 ページ参照)
9. 競技終了時点: 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格:
 - (1) 過去3年間で中四国オープンゴルフ選手権競技優勝者
 - (2) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技15位タイまでの者
 - (3) 「中四国オープンプロ予選競技」の通過者67名(上記(1)(2)のシード選手を含む)
 - (4) 全日本ゴルフ練習場連盟中四国支部推薦の3名(アマチュアは除く)
 - (5) 「中四国オープンアマチュア予選競技」東部・西部会場の通過者60名
 - (6) 四国ゴルフ連盟推薦のアマチュア30名
 - (7) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技ベストアマチュア
 - (8) 主催者推薦(連盟が特に認めた者)注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

